

健康ポイント事業

～ポイント貯めてあなたの健康すえ広がり～

須恵町では、福岡県が配信する「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用した健康ポイント事業を実施しています。

このアプリは、歩数に応じたポイント付与や、協力店でのお得なポイント利用など楽しく運動を続けられるアプリです。

アプリのダウンロードはこちらから➡



須恵町健康ポイント事業

▶**対象者** 須恵町に住居登録がある18歳以上の人(令和5年3月31日時点)で「ふくおか健康ポイントアプリ」の利用者情報のお住まいを「須恵町」に登録した人



▼ 抽選で当たる！お得な商品

抽選で**15人**に、自然食普及センターなちゅらすの**カラダにやさしい商品詰め合わせセット(3,000円相当)**をプレゼントします。

※当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

▶**応募対象者** 令和5年1月31日(火)までに、**3,000ポイント以上**貯めた人

▶**応募期間** 2月28日(火)まで

▶**応募方法** アプリの「**キャンペーン応募**」から応募してください。



▼ アンケートに答えてポイントを貯める

「健康ポイント事業」に参加した後の生活習慣などの変化をアンケートでお尋ねします。

3月1日(水)～3月31日(金)までに、アプリの「**アンケート**」から、アンケートに回答すると**300ポイント**もらえます。



☎ 健康増進課 保健予防係
☎ 687-1530(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線164)

須恵町

70周年記念特別企画

Sue-Town 70th Anniversary Special Project

須恵町PR動画プロモーション会議がいよいよ始まります！！

町制施行70周年を迎えた須恵町のPR動画制作にあたって、須恵町に住む皆さんが、誇りに思える作品を制作するため、初の試みとして、住民参加型の制作スタイルにチャレンジします。PR動画制作にあたっては、日本を代表する動画制作会社、株式会社ロボットの全面協力を得て、私たちが住んでいる須恵町の良さを高いクオリティで発信したいと考えています。町の良さを改めて語り合ったり、魅せたい風景を考えたり、実際に撮影にもチャレンジしながら、たくさんの須恵町を想う人の声が詰まった作品を目指していきます。

2月5日(日)はスタートアップ！

この日は、10代～70代のメンバーが初めて集結します。株式会社ロボットのプロデューサー柳井 研氏のもと、次の3つのトピックスを予定しています。

トピックス

- 1 伝わるとは？**
「伝わる」とはということなのか考えます。
- 2 ワークショップ**
目標とする映像を見て、撮影したいシーンを考えます。
- 3 まとめ＝映像で伝えるとは？**
映像で伝えるために必要なことをまとめて、第2回へつなぎます。

プロモーション会議の様子は、広報すえや須恵町ホームページなどでお知らせしていきます！どうぞお楽しみに！

須恵町民が選ぶわがまちランキング！

広報すえ1月号でWEBアンケートを実施しました。回答いただいた皆さん、ありがとうございました。まだ回答いただいていない人は、ぜひご協力をお願いします。

一人でも多くの人からの回答をお待ちしています！ご家族の皆さんやお友だちなど、お知り合いの皆さんへの呼びかけのご協力をお願いします。

オンライン回答フォーム



☞こちらから回答をお願いします

☎ まちづくり課 広聴広報係
☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線345)

消費生活 110番



クレジットカードの利用明細は毎月きちんと確認しましょう！

他人による不正利用などで、思わぬ請求が発生している場合があります。利用の覚えのない請求はありませんか？

相談事例

事例 買った覚えのないパソコン代金が未納だと連絡があった

「2か月前に通販サイトで購入したパソコン代金の引き落としができなかった」とカード会社から電話があったその月はカードを利用して「身に覚えがない」と伝えましたが、「補償期間の60日を過ぎているので請求は止められない」と言われた。買った覚えがないので払いたくない。

アドバイス

近年、正規の通販サイトを装った偽サイトや宅配便の不在通知と勘違いさせるショートメッセージなどでクレジットカード番号など

の個人情報盗み取ろうとする、フィッシングという手法による被害が急増しています。まずは家族の利用の有無を確認し、不正利用だと分かったら、すぐにカード会社に連絡し、警察にも届け出ましょう。カードの利用停止手続きをした日の60日からの不正利用は補償されますが、その期間を過ぎている場合は、販売店や通販サイトへの調査が必要になり、解決が非常に難しくなります。不正利用は早めに気づいて、すぐに届け出ることが非常に重要です。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター
▼開設日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始は休み)
▼相談時間 10時～15時30分
▼場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)

☎ 9366-1594
☎ 9366-1610
FAX 9366-1610
※相談の際は電話で「ご連絡ください」。